

# 公共施設見直しの方向性

平成22年8月

尼崎市

## 目 次

はじめに .....	1
第1章 公共施設の見直しの必要性 .....	2
1 財政状況 .....	2
2 公共施設の状況 .....	2
3 見直しの必要性 .....	4
第2章 公共施設の見直しにあたって .....	5
1 平成21年度施策評価委員会の提言（概要） .....	5
2 見直しに向けた検証・検討の進め方 .....	5
3 検証・検討結果に基づく、取組の方向性について .....	7
4 別途、見直しに向けた検討、取組を行う施設について .....	8
おわりに .....	9
別 表 .....	10

## はじめに

本市の財政は非常に厳しい状況にあり、構造改善を早急に推し進め、歳入の一般財源に見合った事業規模へ縮小していく必要があるなか、公共施設についても、抜本的な見直しが求められる状況になっている。

これまでの公共施設の見直しでは、尼崎市経営再建プログラムの期間中（平成15年度～19年度）に、市民サービスの継続的、安定的な供給に向けて、公共施設の管理運営に要する経費の軽減を図り、尼崎市の体力に見合った規模に見直すことを目的として、支所市民課・出張所、保健センター、福祉事務所の再配置等を行い、一定の経費削減を図ってきた。

しかしながら、本市の危機的な財政状況を踏まえると、改めて、公共施設について、見直しに向けた検討を進めていく必要があることから、「公共施設の見直しの検討」を“あまがさき”行財政構造改革推進プラン（以下、「プラン」という。）に追加計上し、平成22年度中に市の方針及び計画を策定することとした。

そうしたなか、平成21年度に、第三者機関である尼崎市施策評価委員会（以下、「施策評価委員会」という。）を開催し、本市の公共施設の今後のあり方について、公平・中立な立場から提言をいただいた。

その内容は、平成19年度に貸館機能を有する施設として、評価をいただいた、労働福祉会館、労働センター、地区会館、地区公民館のほか、同じく貸館機能を有し、建替時期が比較的早期に到来すると考えられる公民館分館と、維持管理・運営費が比較的大きい総合センターについての個別の意見とともに、公共施設全般に関する見直しの考え方についても言及されている。

さらに提言では、個別にとり上げた施設以外についても、その考え方を適用し、見直しに向けて取り組むことを求めている。

そうした提言の内容も踏まえるなか、本市では、市民利用施設を対象として、見直しに向けた検討を進めてきた。以下に、見直しの視点や施設ごとの方向性等を示すが、今後は本方向性の内容について、市民等の意見も聴きながら、取組内容の具体化やプランへの計上等を行っていく。

## 第1章 公共施設の見直しの必要性

### 1 財政状況

- (1) 本市財政は、一昨年来の世界的な経済不況の影響等もあり、法人市民税の急激な落ち込みや生活保護費など扶助費の増加等により、大幅に収支状況が悪化している。

平成22年度一般会計予算における実質的な収支不足額：約40億円

- (2) さらに、平成25年度以降においても、扶助費や公債費の増加などにより、収支が改善する見込みがなく、このまま構造改善が進まなければ、早期健全化団体への転落も、現実の問題として危惧される状況に変わりはない。
- (3) なお、一般会計の市債残高は、平成22年度には2,450億円程度となり、公債費においては、平成22年度一般会計予算で約231億円、うち利息の支払いは41億円にのぼっており、今後も、こうした状況が続くことが予想されている。

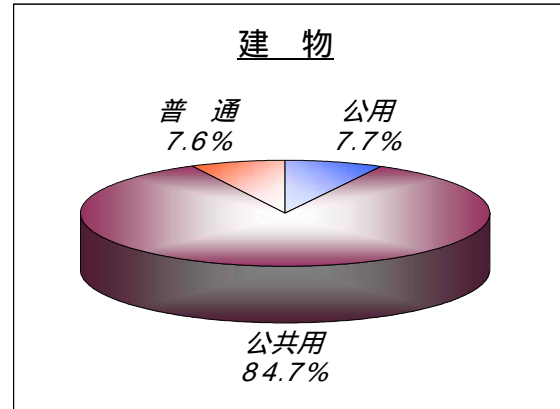
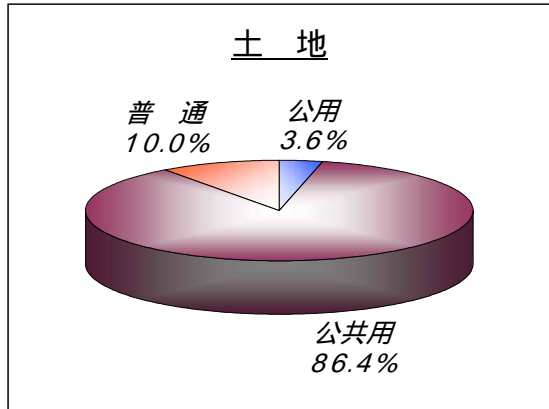
### 2 公共施設の状況

#### (1) 保有面積の内訳

本市の公共施設のうち、9割以上は「行政財産」が占めている。さらに、その大半は、学校や市営住宅、図書館や公民館、地区会館など、主に市民が利用する「公共用財産」となっている。

区 分		土地（地積・m <sup>2</sup> ）		建物（延床面積・m <sup>2</sup> ）	
行政 財産	公用財産	138,943.41	3.6%	143,219.03	7.7%
	公共用財産	3,356,780.21	86.4%	1,572,373.12	84.7%
	小 計	3,495,723.62	90.0%	1,715,592.15	92.4%
普通財産		387,842.22	10.0%	141,708.66	7.6%
全公共施設		3,883,565.84	100.0%	1,857,300.81	100.0%

平成22年3月末現在



用語 公用財産 : 本庁舎や支所等の事業執行用施設  
 公共用財産 : 学校、住宅、公園、公民館等、主に市民が利用する施設  
 普通財産 : 上記以外の施設

## ( 2 ) 施設の保有が本市財政に及ぼす影響

### ア 維持管理・運営費

平成 2 2 年度一般会計予算における道路等を除く施設の維持管理・運営費は、一般財源ベースで 2 2 0 億円を上回っている。

### イ 施設の老朽化等の影響

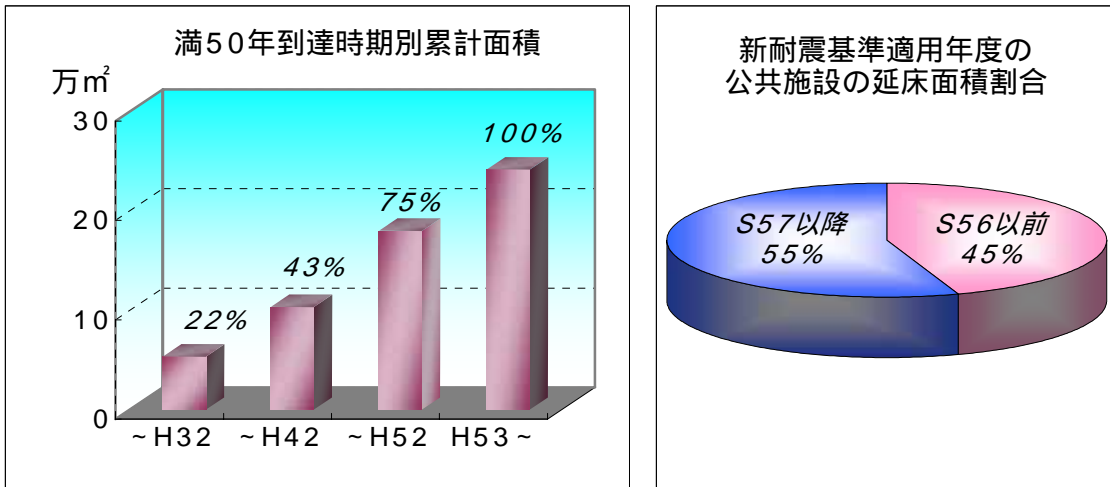
施設の耐用年数を 5 0 年とした場合、今後 2 0 年以内に竣工後満 5 0 年に到達する施設が相当数あることや、新耐震基準適用前（昭和 5 6 年以前）に建設された施設が多い。

一方、本市はこれまで、潤沢な収益事業収入の存在を背景に、人口急増に対応するなど、多くの公共施設整備を進めてきたが、当該収入は大幅に減少しており、将来的にも、以前のような収入確保は難しい状況にある。また、従前から、施設の建替や大規模改修に係る資金的な備えを計画的に行う、という観点からの取組が欠けており、十分な財源が見込めないなか、建替や大規模改修に伴う費用負担が、今後の収支に与える影響が懸念される。

具体的には、本市の全公共施設の建替に要する費用は、単純に概算すると、約 5 , 2 0 0 億円に達し、前述のとおり、耐用年数を 5 0 年で試算した場合、全ての施設で建替が一巡する間に、約 1 , 3 0 0 億円の一般財源に加え、約 3 , 9 0 0 億円の市債と、それに伴う約 8 3 0 億円もの支払利息が必要になるなど、将来に亘り、その負担が本市財政に重くのしかかることとなる。

金額の試算は、建替時の㎡単価 2 8 万円、市債 7 5 %、利率 2 . 1 % とした場合。

( 竣工後、満 50 年到達時期及び耐震化の状況 )



面積の試算対象は、学校・幼稚園 ( 607,207.61㎡ )、市営住宅 ( 716,421.59㎡ )、などを除く公共用財産の建物としている。

### 3 見直しの必要性

- ( 1 ) ここまで見てきたとおり、本市の財政は非常に厳しい状況にあり、構造改善を早急に推し進め、歳入の一般財源に見合った事業規模へ縮小していく必要があるなか、既存施設全てを現状のまま維持し続けることは、極めて難しい状況にある。
- ( 2 ) そうしたなか、限られた財源のなかで、今後も必要な行政サービスを持続させるためには、構造改善に向けた取組をさらに推し進めていくことが必要不可欠であり、公共施設においても、抜本的な見直しを進める必要がある。

## 第2章 公共施設の見直しにあたって

### 1 平成21年度施策評価委員会の提言（概要）

平成21年度施策評価委員会の提言では、労働福祉会館、労働センター、地区会館、地区公民館、公民館分館、総合センターについて、個別に言及しているとともに、公共施設全般に関する見直しの考え方を併せて示している。

そのなかでは、本市の厳しい財政状況下では既存施設全てを現状のまま維持し続けることは極めて難しく、管理運営の見直し等による経費の大幅な縮減はもとより、設置・配置方法を見直し、既存施設の統廃合に取り組むなど、抜本的な見直しを早急に進める必要があるとした上で、次のとおり、見直しの方向性について言及している。

設置目的、存在意義が薄れている施設の廃止

既存施設の統廃合、一元化、多機能化・複合化による集約

効果的・効率的な管理運営等（地域や民間等の力を活用した管理運営への転換や、施設を有効に活用するための取組、受益と負担の公平性の確保の観点から、利用者が負担する費用について見直しを行うことなど）

老朽化等への対応（今後施設が更新時期を迎えた際には、改めて廃止や館数の削減または存続等の判断を行うべきことなど）

また、その上で、提言で個別にとり上げた施設以外についても、この考え方を適用し、見直しに向けて取り組むことを求めている。

### 2 見直しに向けた検証・検討の進め方

施策評価委員会の提言の内容を踏まえ、見直しに向けた検証・検討は、以下のように進めることとした。

#### （1）提言で個別にとり上げた施設

労働福祉会館、労働センター、地区会館、地区公民館、総合センターについては、提言の内容も踏まえるなか、見直しに向けた検討を進める。

（公民館分館については、平成22年度のプランに掲げた取組を進めている。）

#### （2）提言の考え方を適用して見直しに向けた検証を行う施設

##### ア 対象施設

対象施設は、道路・橋りょう、水路、河川等を除いた、主に市民が利用する施設全般としている。ただし、学校や保育所、市営住宅など、既に見直しに関する計画を実施中または計画がある施設については、対象から外している。

## 対象施設の一覧（計 554 施設）

名称の後の数字は施設数。

所管局	施設数	内 訳
総務局	1	地域研究史料館
協働推進局	33	社協会館、福社会館 25、廃園幼稚園 2、園田東会館、戸ノ内会館、共同利用施設 3
環境市民局	11	女性・勤労婦人センター、消費生活センター、公衆便所 9
健康福祉局	18	あこや学園、たじかの園、身体障害者福祉センター、身体障害者デイサービスセンター、身体障害者福社会館、斎場、墓園 2、総合老人福祉センター、老人福祉センター 4、老人福祉工場 3、福祉厚生センター、健康の家
こども青少年局	94	青少年センター、青少年いこいの家、美方高原自然の家、青少年体育道場 3、児童ホーム 43、こどもクラブ 43、すこやかプラザ、尼崎学園
産業経済局	1	地方卸売市場
都市整備局	338	阪神尼崎駅前駐車場、尼崎市民広場、農業公園、中央公園パークセンター、公園 334
消防局	2	防災センター、北部防災センター
教育委員会事務局	56	地区体育館 6・屋内プール、クラブハウス 43、田能資料館、適応指導教室、中央図書館、教育総合センター、視聴覚センター、文化財収蔵庫

### イ 検証の視点

（視点 1）設置目的、存在意義が薄れていないか？ また、施設数や場所について、見直しができないか？

今日的な社会情勢、施設の利用状況等を踏まえるなか、設置目的や存在意義が薄れていないか、また、市域面積や平坦な地形、交通の利便性等を考慮するなか、支所の所管区域に基づく配置や、類似の機能を有する施設の複数設置等を含め、現行の施設数や場所に係る見直しができないか検証を行った。

（視点 2）管理運営について、見直しができないか？

業務委託の拡充や、指定管理者制度の導入、地域への移管等、地域や民間の力を活用した管理運営に転換することができないか検証を行った。

（視点 3）さらなる有効活用等について、見直しができないか？

施設を有効に活用するための取組や、受益と負担の公平性の確保の観点から、使用料や実費弁償を徴収することができないかなどについて検証を行った。



### 3 検証・検討結果に基づく、取組の方向性について

施設ごとの取組の方向性は別表を参照。

- (1) 設置目的、存在意義が薄れていると考える施設、数や場所の見直しが可能であると考える施設については、廃止や場所の見直し等に向けた検討を進める。

(対象施設)

弥生ヶ丘斎場内葬儀式場、老人福祉工場、福祉厚生センター、青少年センター内こども科学ホール、すこやかプラザ内すこやか住まい体験館

労働福祉会館、労働センターについては、引き続き、運営審議会の意見を聴くなど、検討を進める。また、地区会館、地区公民館については、下記の方  
向性とは別に、提言で言及している支所を含めた施設の一元化、集約による  
館数の削減についても、引き続き、検討を進める。

- (2) 業務委託や指定管理者制度の拡充など、管理運営面での見直しに向けた検討を進める。

(対象施設)

地区会館、社協会館、園田東会館、戸ノ内会館、共同利用施設、公園  
総合センターについても、引き続き、検討を進める。

- (3) さらなる有効活用等に向けた検討を進める。

ア 日曜日の開館等について検討を進める。

(対象施設)

女性・勤労婦人センター、消費生活センター、総合老人福祉センター、教育・  
障害福祉センター内視聴覚センター

イ 利用者層の拡大等について検討を進める。

(対象施設)

地域研究史料館・文化財収蔵庫、身体障害者デイサービスセンター、身体障害  
者福祉会館、美方高原自然の家、すこやかプラザ内多目的ホール、阪神尼崎駅  
前駐車場、尼崎市民広場、中央公園パークセンター、地区公民館

ウ 使用料の徴収について検討を進める。

(対象施設)

青少年いこいの家、老人福祉センター

(4) 現状維持を基本とする施設等(継続検討するものを含む)

福祉会館、廃園幼稚園、公衆便所、あこや学園、たじかの園、身体障害者福祉センター、墓園、健康の家、青少年体育道場、児童ホーム、こどもクラブ、尼崎学園、地方卸売市場、農業公園、防災センター、北部防災センター、地区体育館・屋内プール、クラブハウス、田能資料館、適応指導教室、中央図書館、教育総合センター

【付記】

以上に示した方向性のほか、駐車場の有料化等公有財産の有効活用についても、取組を進める。

また、老朽化等により、建替や大規模改修が必要となる場合については、費用対効果等を検証し、廃止や館数の削減または存続等の判断を行う。

4 別途、見直しに向けた検討、取組を行う施設について

今回の公共施設の見直しに向けた検討は、主に市民が利用する施設を対象として進めてきたが、既に見直しに関する計画を実施中または計画がある施設は除いており、また、本庁舎や支所、クリーンセンターなど、主に事業執行で利用する施設等についても対象とはしていないことから、それらの施設について、現在の取組内容等を以下に示す。

(1) 見直し計画を実施中または計画がある市民利用施設について

見直し計画を実施中または計画がある市民利用施設の取組内容は、以下のとおりである。

ア 保育所

保育環境改善・民間移管計画に基づく取組を引き続き進める。

イ 市営住宅

尼崎市住宅マスタープランの改訂に向けた取組を引き続き進める。

ウ 自転車駐車場

プランに掲げる「自転車駐車場の管理体制の検討」に係る取組として、指定管理者制度及び一括管理委託の導入の検討を引き続き進める。

エ 子ども広場

平成16年の「子ども広場の見直し」の考え方について、早期にこれまでの取組を総括し、改めて進め方を具体化する。

#### オ 小中学校

適正規模・適正配置推進計画に基づく取組を引き続き進める。

#### カ 高等学校

市立全日制高等学校教育改革実施計画に基づき、プランに掲げる「市立全日制高等学校の見直し」、同じく、プランに掲げる「市立定時制高等学校の見直し」に係る取組を引き続き進める。

#### キ 幼稚園

プランに掲げる「市立幼稚園の見直し」に係る取組として、今後の市立幼稚園の機能及び役割、適正規模・適正配置のあり方などの検討を引き続き進める。

#### ク 北図書館

プランに掲げる「図書館業務の指定管理者制度の導入」に係る取組を引き続き進める。

### (2) 主に事業執行で利用する施設等について

暫定的に設置している証明コーナーを含む支所のあり方等について、改めて検討を行うとともに、本庁舎やクリーンセンターなどについても、施策評価委員会の提言も踏まえるなか、見直しに向けた検討、取組を引き続き進める。

---

## おわりに

本方向性は、施策評価委員会の提言の内容も踏まえるなか、見直しに向けた取組内容を整理したものである。

内容は、主に現行のプラン期間中の取組が中心となっているが、平成25年度以降も引き続き、収支均衡を図るための取組が求められる本市の財政状況等を踏まえるなか、現行のプラン期間以降も視野に入れ、今後も公共施設の抜本的な見直しに向けた取組を進めていくこととする。

(別表)

施設ごとの取組の方向性

所管局	施設名	取組の方向性
総務局	地域研究史料館	城内地区まちづくり基本指針を踏まえるなか、施設整備に係る検討を行う。
協働推進局	地区会館	・平成24年度からの公募による指定管理者制度導入による経費縮減に向けて、利用料金制や使用条件の緩和について、検討を行う。 ・地区公民館同様、青少年の居場所として空き室等を開放するにあたり、夏休み等、学校の休業期間中のモデル実施について協議を行う。
	社協会館	市負担の管理運営費の縮減に向けた協議を行う。
	園田東会館	総合センターにおける維持管理業務の見直しと同様、シルバー人材センターを活用することによる職員配置の見直しなど、早期の経費縮減に向け、検討を行う。
	戸ノ内会館	園田東会館と一体的な管理運営による早期の経費縮減に向け、検討を行う。
	共同利用施設	平成22年4月から航空機騒音の地域指定が解除されたことを踏まえ、地元との調整を行い、現在の指定管理期間が満了する平成24年度から、他の福祉会館同様、地域へ無償貸付し、地域団体による自主的な管理運営に変更する。
環境市民局	女性・勤労婦人センター	日曜開館等、利用率向上策について、費用対効果も含め早急に検討し、指定管理者等と調整を行う。
	消費生活センター	施設のさらなる有効活用策として、土曜日・日曜日の開館及び相談時間の延長について、費用対効果も含め、検討を行う。
健康福祉局	身体障害者デイサービスセンター	施設のさらなる有効活用へ向け、温水プール利用対象の一部拡大について検討を行う。
	身体障害者福祉会館	施設のさらなる有効活用へ向け、知的障害者や精神障害者の利用に供すること等について検討を行う。
	弥生ヶ丘斎場	2階の葬儀式場の新たな用途での有効活用について、早期の実現に向け、具体的な検討を行う。
	総合老人福祉センター	施設のさらなる有効活用へ向け、市民ニーズに応じた日曜日や夜間等の集会室の一般有料開放(目的外使用)について、早期の実施に向け、費用対効果も含め、検討を行う。
	老人福祉センター	入浴料の徴収の可否について、他都市の状況も含めた利用実態の把握に努める。
	老人福祉工場	高齢者の社会参加、就業機会の確保に努めているが、定員数に対する利用者は、減少傾向にあることから、平成23年度末の施設の集約に向けた取組を進める。
	福祉厚生センター	老朽化の問題など、現行施設が抱える課題を踏まえ、他の施設への移転に向けた調整を行う。

(別表)

施設ごとの取組の方向性

所管局	施設名	取組の方向性
こども 青少年局	青少年センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども科学ホールについては、施設や展示物の老朽化等が著しく、設置目的を十分に達成できない状況にあり、平成21年度の利用者は、約35,000人の利用があった昭和61年度のオープン当時と比べると約1/3程度となっている。</li> <li>・本市の財政状況ではハード面の更新は難しいことから、子ども向けの各種講座や体験教室など青少年の科学に対する関心を深める事業の充実に向けた検討を行い、こども科学ホールは休止に向けた取組を進める。</li> </ul>
	青少年 いこいの家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊利用は使用料を設定しているが、利用者の半数以上を占める日帰り利用は、現在無料としていることから、日帰り利用の受益者負担のあり方について具体的な検討を進める。</li> </ul>
	美方高原 自然の家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の自然学校の日程が1日短縮されたこともあり、平成21年度の利用実績は、前年度と比較すると延べ3,000人程度減少しており、収益増へ向けて、一般市民等の利用促進に努める。</li> </ul>
	すこやかプラザ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すこやか住まい体験館については、平成12年の開設以来、設備が更新されていないことなどもあり、利用者数が減少している。このような状況を踏まえ、すこやか住まい体験館の早期廃止及び子育て支援機能の充実に向けた転用など、その後の有効活用に向けた取組を進める。</li> <li>・多目的ホールの利用時間帯区分については、利用者ニーズに合わせた設定の検討を行う。</li> </ul>
都市整備局	阪神尼崎駅前 駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場収入の増額に向け、指定管理者との検証・協議を早急に行う。</li> </ul>
	尼崎市民広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賑わいの創出に向けた仕掛けづくりについて、検討を行う。</li> </ul>
	中央公園 パークセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園利用者の便益を高めるとともに、駅前に立地する施設として、その利便性や拠点性を生かした、多様な活用の検討を行う。</li> </ul>
	公園 (施設含)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度の導入拡大に向けた検討を行う。</li> </ul>
教育委員会 事務局	地区公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分館の廃止に伴い、機能強化を図るとともに、若い世代の利用促進を図るため、現行の学習室開放期間中以外にも学習室を開放するなど、青少年の居場所づくりに努める。</li> </ul>
	視聴覚センター (教育・障害福祉 センター内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育総合センター及び視聴覚センター全体の利活用に係る考え方について整理を行うなか、社会教育関係団体への利用促進及び使用料徴収について、早期の実施に向けた検討を行う。</li> <li>・市民ニーズに応じた土曜日や日曜日等の視聴覚室の一般有料開放についても、実施に向けた検討を行う。</li> </ul>
	文化財 収蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城内地区まちづくり基本指針を踏まえるなか、施設整備に係る検討を行う。</li> </ul>